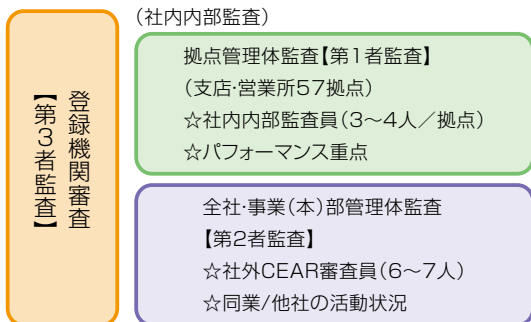


# 環境管理システム監査

環境管理システム監査の仕組みは、支店・営業所の拠点監査を社内監査員により行い、その後拠点を管轄する事業（本）部と全社システムの監査を社外の有資格審査員（CEAR登録審査員）で行います。それ以外にISO登録審査機関による審査を受けています。拠点の監査において被監査部門の自己セルフチェック後に監査員によるシステムとパフォーマンス監査を行い定量評価で点数付けを行っています。定量評価は全社の業績評価であるロジックスネットエコマネ賞に繋げています。また、事業（本）部、全社システムは外部審査員による監査でEMSの高いレベルを維持するよう努めています。監査員の育成も積極的に行っており、現在200名以上を登録しています。

## 監査体制と監査員育成

### ● 監査の仕組み



### ● 監査結果

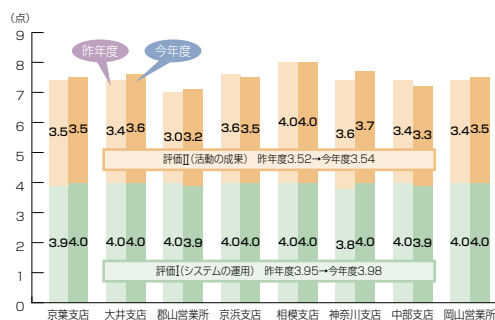
#### 指摘事項

1. 一般要求事項に、人の範囲、活動の範囲、サイトの範囲を記入すること。
2. 社外コミュニケーションにおいて、インターネットを活用して外部コミュニケーションを図ること。
3. 内部監査で、相互監査の監査員評価を検討のこと。
4. 事業部管理体の実施計画に基づいて実施しているがより具体的取り組み内容を活動実施計画に反映のこと。  
更に従業員への教育で周知徹底のこと。
5. 現在の実施計画書は、活動結果記録が主体になっている。プロセス、活動計画、施策を中心となる内容にすること。

### ● 監査のチェックリスト（システム編、パフォーマンス編）

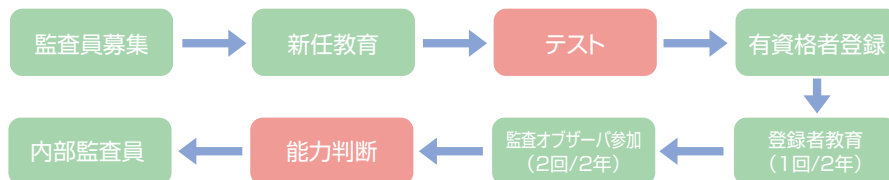
拠点監査用チェックリスト

### ● 結果の評価（前年度との比較）



内部監査員育成として新任監査員と登録監査員の教育を行っています。特に新任監査員はISO14001規格及び弊社EMS規格、法規制、監査実施等で理解度テスト合格者を有資格者に登録します。有資格者は監査にオブザーバー参加し一定基準以上を内部監査員として指名します。

### ● 監査員育成



### ● 監査状況



内部監査（書類確認）



内部監査（パフォーマンス確認）



外部審査（現場確認）



外部審査（終了会議）